

○仮還付した証拠品の再提出手続について（概要）

（昭和48年福警事部内訓第2号）

この内訓は、仮還付した証拠品の再提出手続について、必要な事項を定めたものである。

主な内容として

○ 様式

○ 手続上の留意事項

の項目からなっている。